

広報

れんげい

2016.12 第129号

もくじ

- 特集……………P2～P3
- まちの話題……………P4～P6
- 行政……………P7～P8
- 保健・福祉……………P9
- 観光・イベント……………P10
- 安心・安全……………P11
- おしらせ……………P12～P16
- 図書室・消費者生活……………P17
- 子ども・環境・3町村人口……………P18

特集

インフルエンザを 予防しましょう

表紙写真：田山花踊り（南山城村）

今年もインフルエンザ（流行性感冒）が流行する寒い冬の季節が近づいてきました。インフルエンザは例年12月～3月頃流行し、一旦流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が拡大します。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって引き起こされる病気です。38度以上の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛等の全身症状が突然現れます。また、それらと併せて通常の風邪と同様に、喉の痛み・鼻汁・咳等の症状も見られます。インフルエンザはほとんどの場合は治癒しますが、子どもでは希に急性脳症を、高齢者や他の病気で免疫力が低下している方については肺炎を併発する等、重症化し、死に至ることもある恐ろしい病気です。流行の季節には油断せず予防を心がけることが大切になります。

そこで、次にインフルエンザを予防するための7つの主な方法・対策をご紹介しますので、参考にして寒い冬を病気なく乗り切り、健康に毎日を過ごせるようにしましょう。

① 予防効果を高めるマスクの付け方

鼻・口・顎までをしっかり覆いましょう。そうするとウイルスの侵入をブロックできるだけでなく、喉や鼻の粘膜が乾燥することを防ぎ、冷たい空気からの刺激も和らげることができます。使い終わったマスクは家の中に入る前にゴミ箱に捨てて、ウイルスを持ち込まないことが大切です。



② 飛沫感染対策としての咳に関するエチケット

1回の咳に含まれるインフルエンザウイルスの数は約60万個といわれています。その咳から感染する飛沫感染の対策としては、普段から咳に関するエチケット

- (1) 咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと
- (2) 咳が出る時はできるだけマスクをすること
- (3) 手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うことなど

を守ることを心がけましょう。飛沫感染対策ではマスクは重要ですが、非感染者がマスクをつけるよりも感染者がつける方が感染を抑える効果は高いといわれています。



③ うがい・手洗い・洗顔

うがい・手洗い・洗顔は付着したウイルスを落とすことになります。順序としては、手洗い・洗顔・最後にうがいをしてウイルスをできるだけ落としましょう。手に付着したウイルスを口や鼻に持つことが重要になります。外から戻ってきた時は忘れずこれらのことをおこない、インフルエンザを予防しましょう。



④運動が免疫力を高める

運動によって血流が良くなると、血流に乗って免疫細胞が全身をパトロールできるため、異常な細胞や病原体を検知し、素早く対応できます。また、筋肉を構成するアミノ酸は免疫細胞の活動に使われます。このため、運動で筋肉を維持しておくことも免疫力向上につながると言われています。

また、運動後などに汗を拭かないで放置していると身体が冷えてしまいます。身体が冷えると風邪を引きやすくなるのは、免疫細胞の働きが悪くなり、身体に入り込んだ病原体を的確に駆除できないからです。冬場は特に手足が冷え、末梢の血行が悪くなりがちなので、湯船にゆっくり浸かって全身を温めるようにしましょう。



⑤湿度を保ち部屋が乾燥しないように注意する

空気が乾燥すると、喉の粘膜の細菌やウイルスを防御する機能が低下し、働きにくくなるため、インフルエンザにかかりやすくなります。

暖房をつけた部屋は空気が乾燥しがちです。加湿器などで適度な湿度を維持することにより、空中に浮遊しているウイルスが重くなって床に落ちやすくなります。また、湿度を維持することにより、ウイルス自体の働きを弱める効果もあります。



⑥人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行し始めたら、特にご高齢の方や基礎疾患のある方・妊婦・疲労気味・睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出をして人混みに入る可能性がある場合は、ある程度の飛沫などを防ぐことのできる不織布製のマスクを着用することが有効なインフルエンザ感染に対する防御策になります。ただし、それも完璧に防げる訳ではないので、人混みに入る時間は極力短くしましょう。



⑦食品でインフルエンザ予防

免疫機能を高め、インフルエンザなどの感染症の発症リスクを低減させる食品成分があります。代表的なものは、腸内の細菌由来のプロバイオティクス、ビタミンA・C・E、亜鉛、セレンなどがあげられます。

また、ヨーグルトを初めとする「免疫力を高める食材」が注目を浴びています。ヨーグルトが免疫力を高めるのは乳酸菌が含まれているからです。腸内の細菌とは異なる菌がはいってきたことを免疫細胞が認識するため、免疫システムが働きはじめます。

乳酸菌やビフィズス菌などのプロバイオティクスの餌になるオリゴ糖（糖質の一種）を摂取することで、腸内の善玉菌を増やすことにつながります。オリゴ糖は大豆・トウモロコシ・牛蒡・玉ねぎ・ニンニク・蜂蜜・バナナ・牛乳などに多く含まれています。



11月は笠置山がおすすめ観光場所です！

笠置町

11月5日（土）午後7時から、笠置山もみじ公園内でライトアップオープニングイベントがおこなわれました。「puzzle」による箏の演奏は、アンコールもあるほどの盛況で、幻想的なもみじ狩りとなりました。

11月13日（日）、「ノルディック★ウォーク inKASAGI」がおこなわれました。全日本ノルディック・ウォーク連盟のインストラクター同行のもと、笠置古道を通り、真言宗智山派の鹿鷲山笠置寺ご住職による健康祈願の御祈禱に続き、行場を巡りました。快晴に恵まれ、大量の汗をかく場面もみられましたが、最後にはお餅を食べて温泉に入るなど、秋らしい行楽の1日となりました。

11月20日（日）午前10時から「笠置もみじまつり」が開かれ、もみじ公園内では、笠置町商工会等による豚汁やぜんざい等の出店の他、Kea Kapua（フラダンス）や森の音楽倶楽部（ベンチャーズバンド）、やまなみシルバーコーラスの催しにより盛り上がりが見られました。また当日は「もみじを通して五感を愉しむハイキング～京都・笠置山を巡る～」が開かれ、休憩の際に立ち寄ったもみじ公園内では参加者100人、綺麗に色づいたもみじを楽しむことができました。



11月5日 箏の演奏の様子



11月13日 御祈禱の様子



11月20日 もみじまつり(Kea Kapua)



11月20日 ハイキングの様子

第62回和束町茶品評会と平成28年度和束町優良品種茶園品評会が開かれました

和束町

9月15日（木）、グリーンティ和束で第62回和束町茶品評会が開かれ、煎茶81点、てん茶24点が出品されました。14人の審査員により、「煎茶の部」「てん茶の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、次のみなさんが入賞され11月19日（土）開催の和束町茶業関係表彰式において表彰されました。また、「てん茶の部」は出品点数が30点未満のため、参考出展扱いとなりました。

10月26日（水）、平成28年度和束町優良品種茶園品評会が開かれ、成木の部7点、幼木の部4点が出品されました。9人の審査員により、「成木茶園の部」「幼木茶園の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、次のみなさんが入賞され11月19日（土）開催の和束町茶業関係表彰式において表彰されました。

煎茶の部	
1等1位	東本 博利 (京都府知事賞)
1等2位	畑 広大 (京都府茶業会議所会頭賞)
1等4位	西山 史矩 (京都府茶生産協議会会長賞)
1等5位	藤田 勝美 (山城地域農業振興協議会会長賞)

成木茶園の部	
優秀賞	東本 博利 (京都府知事賞)
優良賞	畑 美里 (全国農業協同組合連合会 京都府本部運営委員会会長賞)
佳良賞	畑 新悟

幼木茶園の部	
優良賞	畑 広大 (山城地域農業振興協議会会長賞)
佳良賞	田中 洋平

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」マウンテンバイク部門が湯船森林公園内「ゆぶね MTB LAND」で開かれます

和束町

ワールドマスターズゲームズとは、国際マスターズゲームズ協会 (IMGA) が4年ごとに主催する、原則30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会で、オリンピックの翌年に開かれます。2021年には、アジアで初めて日本・関西で開かれることが決定しました。

2021年大会は5月15日～30日の間に、32競技55種目がおこなわれ、国内外5万人の参加者を目標に掲げられています。

その中で、マウンテンバイク部門が湯船森林公園内にある「ゆぶね MTB LAND」で開かれることが決まりました。和束町としてもマウンテンバイクに力を入れているところで、2021年の国際大会に向けて、更なる地域活性や文化交流などが期待されます。



包括連携協定

南山城村

11月1日(火)、南山城村、株式会社南山城と京都生活協同組合との地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。

本協定には、来年4月に開業する「お茶の京都 みなみやましろ村」での提携事業や、買い物弱者支援に関する事業について連携して取り組みをおこなうことが明記されています。

その他には、地産地消の推進に関する事業、地域の安全・安心の確保に関する事業、災害時の支援に関する事業についても取り組みます。



写真右から：京都生活協同組合理事長 畑忠男さん
南山城村副村長 山村幸裕、(株)南山城 代表取締役 森本健次さん

全国手もみ製茶技術競技大会で悲願の初優勝！

南山城村

11月10日(木)、静岡茶市場(静岡市)において「平成28年度 第20回全国手もみ製茶技術競技大会」が開かれ、全国の代表28チームにより茶の伝統的製造技術である「手もみ製法」の技術を競い合いました。

南山城村茶手もみ技術保存会からは1チーム(3人)が出場し、競技の結果、京都府では初となる最優秀賞(1位)の栄誉に輝きました。

今後は、その卓越した技能を保存・伝承していただくとともに、茶文化の普及に努めていただくことをご期待申し上げます。



○優勝(南山城村茶手もみ技術保存会)
右から 中窪耕司会長、吉岡大治朗さん、東尾正明さん、中川洋子さん、北本錦司副会長 京都府宇治茶製法手もみ技術保存会連絡会議 吉田利一会長

人権の花運動～心の花を咲かせよう～

3 町村

今年も各町村の人権擁護委員のみなさんが、京都府の人権の花に指定されているスイセンの球根と植木鉢を贈呈されました。

笠置町では 10 月 31 日（月）に笠置小学校で、笠置小学校、笠置保育所の子ども達に贈呈され、みんなで球根の根付をおこないました。

和束町では 10 月 11 日（火）に和束小学校の児童会代表のみなさんへ贈呈されました。

また、今年から和束保育園でも同運動が始められ、みんなで球根の植付けをおこないました。

南山城村では 11 月 2 日（水）、南山城保育園において人権の花運動がおこなわれ、前半は人権擁護委員による紙芝居の読み聞かせ、後半は球根の植え付け式をおこないました。

園児のみなさんは紙芝居を真剣に聞き入り、植え付けでは盛んに協力する姿も垣間見られました。

園児や子どもたちが協力しながら花を育てる事により、助け合い、感謝することの大切さを学び、命の尊さ、人権感覚を育むことを目的とした「人権の花運動」は法務省と全国人権擁護委員連合会が進めている啓発運動です。

人権擁護委員さんから、「スイセンには尊敬や思いやりという花言葉があります。思いやりや、愛情を忘れず大切に育ててください」と呼びかけがありました。



笠置町



和束町



南山城村

～いつもありがとう！～3 町村保育園(所)勤労感謝職場訪問

3 町村

3 町村保育園（所）では、勤労感謝にちなみ町村内各施設に職場訪問に行きました。

笠置保育所では、11 月 18 日（金）、11 月 21 日（月）の 2 日間、笠置郵便局・笠置町駐在所・伊佐治医院・相楽東部消防署に行きました。子どもたちは、「いつもお仕事ありがとう。」と大きな声で感謝の言葉を述べ、子どもたちが作った色鮮やかな飾りを施したホワイトボードを手渡しました。

和束保育園では、11 月 18 日（金）、秋晴れの中、郵便局、消防署、社会福祉協議会、役場等町内の各施設に、年齢の異なる児童のグループで作成した、来年の干支のカレンダーを手渡しに行きました。

子どもたちは、「いつもありがとう。」とそれぞれの施設の職員に、元気いっぱいカレンダーを手渡し、職員も「遠いところ、ありがとう。」等と答えていました。たくさん歩き清々しい一日となりました。

南山城保育園では、11 月 17 日（木）、幼児組の園児が、隣接する給食センターの見学をしました。大きなお鍋で調理する様子に興味津々の子どもたちでした。11 月 22 日（火）には、「いつもおいしい給食を作ってくれてありがとう」と、子どもたちが手作りしたペン立てをプレゼントしました。また、11 月 24 日（木）には、保育園の遠足等でお世話になっているバスの運転手さんにもペン立てを「いつも安全運転でありありがとうございます。」と渡しました。



笠置保育所



和束保育園



南山城保育園

3 町村・相楽東部広域連合年末年始業務体制

機 関 名		通常業務の休み・休診
笠置町	笠置町役場	平成 28 年 12 月 29 日 (木) ~ 平成 29 年 1 月 3 日 (火)
	笠置町産業振興会館	
	笠置町循環バス	
和束町	和束町役場	
	和束町国保診療所	
南山城村	南山城村役場	
	南山城村文化会館やまなみホール	
	村営バス・コミュニティバス	
	南山城村保健福祉センター	
相楽東部 広域連合	相楽東部広域連合総務課	
	相楽東部広域連合教育委員会	
	相楽東部広域連合教育委員会笠置町分室	
	相楽東部広域連合教育委員会南山城村分室	
	相楽東部連合管内 小・中学校	
	笠置児童館	
	相楽東部クリーンセンター	

平成 29 年度から適用される個人住民税の税制改正

給与所得控除の見直し（上限額の引き下げ）
平成 26 年度税制改正で、給与所得控除の見直しがおこなわれ、給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられることとなりました。

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等義務化

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や町村・府民税の申告等において、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者（特別）控除・障害者控除（16 歳未満の扶養親族含む）の適用を受ける場合は、「親族関係書類及び送金関係書類を添付又は、提示をしなければならぬ」とこととされました。

金融所得課税の一体化による改正

税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる課税方式の均衡化を図る観点から、公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化することとされました。

また、特定公社債の利子及び譲渡損益並びに上場株式等の金融商品間の損益通算の範囲を拡大し、3 年間の繰越控除ができることとなりました。

給与所得控除上限額の変更

	現行 (平成 26 年度～ 平成 28 年度)	平成 29 年度	平成 30 年度以降
上限額が適用される給与収入額	1 5 0 0 万円	1 2 0 0 万円	1 0 0 0 万円
給与所得控除の上限額	2 4 5 万円	2 3 0 万円	2 2 0 万円

公社債等に関する課税方式の変更

平成 28 年 1 月 1 日以降に納税義務者が支払を受けるべき公社債等に係る利子所得及び譲渡所得等の課税方式について、国債や地方債などの「特定公社債」等とそれ以外の「一般公社債等」とに区分し、課税することとなります。

損益通算・繰越控除・分離課税制度の改組

「上場株式等」と「一般株式等（未上場株式等）」間での損益通算ができなくなり、平成 28 年 1 月 1 日次のおり別々の分離課税制度に改組されます。

問合せ

笠置町税住民課 ☎ 0743・95・2301 (代表)
和束町税住民課 ☎ 0774・78・3001 (代表)
南山城村税財政課 ☎ 0743・93・0103 (直通)

区分	各区分内の損益通算	各区分内の繰越控除
特定公社債及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税 (申告分離課税を選択された上場株式等の配当所得との損益通算も可能)	できる	できる
一般公社債等及び一般株式等（未上場株式等）に係る譲渡所得等の分離課税	できる	できない

明るい選挙啓発ポスター審査結果

京都府明るい選挙推進協議会会長賞



吉田 桜さん (笠置中学校 3年)

京都府選挙管理委員会委員長賞



石田 祥乃さん (南山城小学校 6年)

京都府選挙管理委員会・京都府明るい選挙推進協議会が主催する「平成28年度明るい選挙啓発ポスター」にご応募いただきましたき入賞した作品をご紹介します。

ご応募いただきましたみなさん、ありがとうございました。

佳作



藤田 妃奈さん (和東小学校 5年)

佳作



福田 隆晟さん (和東中学校 2年)

受章おめでとうございます



前笠置町長

松本 勇さん

2期にわたる笠置町長としての地方自治に対する功績などにより、平成28年11月に旭日双光章を受章されました。



前笠置保育所長

有田 香津子さん

保育士、所長補佐、所長を通して保育・子育てに対する功績などにより、平成28年11月に瑞宝単光章を受章されました。

自治功労者を表彰

11月6日(日)、「茶源郷まつり」の特設ステージで町自治功労者表彰条例に基づく表彰式がおこなわれました。

この表彰は、和東町の自治に功労のあつた方を表彰するものです。

今回和東町消防団長として、多年にわたり献身的なご努力をいただき、地域社会の安心と安全の増進のため寄与された松谷正樹さんが表彰されました。



堀町長(左)より表彰を受ける松谷正樹さん(右)

第1回認知症カフェの おしらせ (南山城村)

認知症カフェは「認知症の方や家族の方々が集い、お茶を飲みながら交流を深め、支える輪を広げるための居場所です。」

相楽郡内でもいろいろなカフェが作られています。村では今後、月一回程度の開催を考えています。第1回を次のとおり開きます。

日時 平成29年1月13日(金)
午後2時～3時30分

場所 いきいき元気広場
(月ヶ瀬ニュータウン内旧保育園施設)

- 内容**
- ・音楽療法で元気充填
 - ・おいしいおやつとお茶・コーヒータイム
 - ・いっばいしゃべって情報交換

問合せ 南山城村地域包括支援センター
☎0743・93・0294

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。
平成29年1月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
1月1日(日・祝)	小児科
1月2日(月・祝)	内科
1月3日(火)	小児科
1月8日(日)	内科
1月9日(月・祝)	内科・小児科
1月15日(日)	内科
1月22日(日)	内科・小児科
1月29日(日)	内科

※12月分については広報れんげい11月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
☎0774・73・9988 (直通)

年末年始救急体制について

現在、京都山城総合医療センターでは、内科の夜間救急診療の制限をおこなっています。12月29日(木)～平成29年1月3日(火)の年末年始期間についても、救急医療の適正な利用にご協力をお願いします。

救急で診察を希望される方へ
○**受診を希望される場合は、必ず事前に病院へご連絡ください。**
(緊急手術や重症患者さんの対応のため、診察できない場合がありますのでご了承ください)

内科救急受付
12月29日(木)～平成29年1月3日(火)
(受付時間：午前8時30分～午後2時30分)
※上記時間以外については、次のとおりの受入れ対象の方のみとなります。

- ①救急車で搬送されてくる重篤な方
- ②慢性疾患等で当院に定期的に通院され、その症状が悪化した方
- ③開業医等で当院での緊急受診が必要と診断され、紹介状を持ってこられた方

小児科救急受付
※12月31日(土)は輪番制により、学研都市病院が担当となります。

12月29日(木)・30(金)・平成29年1月1日(日)～3日(火)(受付時間：全日)
※小児科の受診は、夜間・深夜の受診ではなく、できるだけ昼間の時間帯にお願いします。

外科系救急受付
12月29日(木)～平成29年1月3日(火)
(受付時間：全日)

問合せ 京都山城総合医療センター
☎0774・72・0235

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その21「腰部脊柱管狭窄症について」



腰部脊柱管狭窄症とは、脊骨の変形や椎間板や靭帯の変性などにより脊髄の中の神経を包む管である脊柱管が狭くなり、神経が圧迫されておこるものです。最近よくいわれるロコモティブ症候群のひとつでもあり、日本では男性に多く、40歳以降の人口の5%～6%の割合で360万人前後の患者さんがいるといわれています。

症状としては椎間板ヘルニアのように急激に症状がでるものは少なく、慢性的に腰痛・下肢痛・しびれなどが起こり、次いでしばらく歩いていると足の力が抜けてきて歩けなくなり、少ししゃがんで休むとまた歩けるようになる間欠性跛行という症状がみられることが多いです。また下肢痛やしびれなどは、太ももからふくらはぎにかけて生じたり、時には足の指までおおよこともあり、両足にでることもある片足だけにでることもあります。その他にこむら返りなども引き起こすことがあります。

こむら返りとは夜間などに急に起こる足のふくらはぎの筋肉の痙攣のことであり、その原因としては筋肉自体の疲労や飲酒や発汗などによる脱水や下肢の冷えなどの血行障害などによるものが多いのですが、末梢神経障害を起こす糖尿病や脊髄での神経の圧迫である腰部脊柱管狭窄症でも起こること

もあります。よく足がつるといって、漢方薬の芍薬甘草湯を服用されている方もいるようですが、甘草を長期間使用するとカリウム濃度が下がる副作用が出る恐れがあり、注意が必要です。場合によっては腰部脊柱管狭窄症の治療でこむら返りが治まることもあります。

腰部脊柱管狭窄症の診断としては腰部のレントゲン検査やMRI検査などで変形の程度や神経の圧迫の程度や先述した腰痛や下肢痛、間欠性跛行の程度などから診断します。治療としては神経への血流をよくする薬や末梢神経障害に効く薬を内服したり、コルセットの使用やストレッチなど運動療法を行います。ただしこういった治療を3ヶ月間行っても症状がよくならない場合や、膀胱直腸障害といつて、排尿障害が起こっている場合や、間欠性跛行が強まり10分以上連続して歩けにくい場合などは手術適応になります。手術には神経を圧迫している部分を取り除く除圧術というものと、腰椎の不安定性を取り除く固定術というものがあります。また一部施設では鏡視下手術といって、小切開で行う手術などもありますが、医療機関にて相談ください。

山本整形外科
日本 浩二

あそびうたコンサートを開きました

10月30日(日)、南山城村文化会館において、歌のお兄さんデュオ“ぼくときみ。”を招いて、初の親子ふれあいコンサート『あそびうたコンサート』が開催されました。

このコンサートは“聴く”だけでなく“あそぶ”ことを通した「音育」を目的としています。流れてくる音楽に合わせて体を動かし、リズムに乗って歌ったり踊ったりすることで、リズム感を高めるとともに、友だちや親と一緒に、大勢で取り組む(触れ合う)ことで、感性を引出し、協調性をはぐくもうというものです。

3町村の住民はもちろん管外からの参加者25組66人は、全オリジナルの歌と音楽で、元気いっぱいのお兄さんたちに負けないパワーで一体となりました。

まさしく、あそび、歌い、ふれあうコンサートを親子が一緒になってめいっぱい楽しみました。

今後も、幼いうちから多くの音に触れることで、感性を磨き、心豊かに成長されることを願っています。



茶源郷まつり (和束町)

11月5日(土)、6日(日)に和束運動公園周辺で茶源郷まつりが開かれました。

今年も世界のお茶を楽しむエリア33ブース、お茶の体験エリア31ブース、フリーブースエリア37ブース、お茶と森の体験エリアは21ブース、その他に茶席エリア、茶畑ツアー、アートエリアなどに加え、今年度から新しく追加されたMTB体験エリアなど、おおいに盛り上がりを見せました。



開会式で風船飛ばし



和束小学校児童による演奏

また、音楽ステージでは5日は和束小学校と和束中学校の児童・生徒が、6日は和束保育園の園児や和束町出身の演歌歌手の坂井一郎さんが出演しました。

今年は両日共に天候に恵まれ、2日間の来場者は昨年度を大きく上回る9,800人となりました。

花踊り (南山城村)

11月3日(木・祝)、京都府指定無形民俗文化財に指定されている田山花踊りが盛大におこなわれました。

前半は田山生涯学習センターで「愛宕踊り」^{あたご}が演じられた後、子どもたちの太鼓とホラ貝のリズムにあわせゆったりと入端行列が進み、後半の諏訪神社境内の奉納では、神夫知の川端心君(小学6年生)が大太鼓の上に乗って花踊り奉納にまつわる口上を述べた後、踊りが奉納されました。

新しい衣装を着用し、秋晴れのさわやかな青空の下で演じられ、太鼓の鼓動、風流で力強い舞いに郷土の伝統と歴史の深さを改めて感じる事ができました。

また、今年は衣装が新しくなったことから、10月14日(金)には田山花踊り保存会が、京都府知事をはじめ各関係機関に表敬訪問をおこないました。



神夫知の口上



飛鳥路区布目橋からの放水の様子

笠置町消防団による消火訓練及び火災予防啓発活動がおこなわれました

11月13日(日)笠置町消防団による秋の消火訓練がおこなわれました。
 今回の訓練では町内の飛鳥路区で山林火災が発生したという想定でおこなわれました。
 笠置町は山林が多くあるため、山林火災に対する認識や訓練が非常に重要となります。訓練にあたった全団員が地域を守るという意識を持ち、真摯に訓練に取り組んでいました。
 また、消火訓練終了後は、全戸訪問による火災予防啓発活動を実施し、住民の防火意識向上に尽力していました。

年の瀬のはやる心にブレーキを

年末の交通事故防止府民運動

運動重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全な利用の推進(特に夕暮れから夜間のライトの点灯と反射材の貼付)
- ・飲酒運転の根絶
- ・二輪車の交通事故防止
- ・横断中の歩行者の交通事故防止

笠置町交通安全対策協議会では期間中随時、防災無線で交通事故防止について注意喚起をおこないます。

和束町交通安全対策協議会では12月12日(月)午前7時30分～8時まで和束町白栖橋交差点で年末の交通事故防止府民運動街頭啓発活動をおこないます。

年末の交通事故防止府民運動

平成28年12月11日(日)～12月31日(土)

早期発見で事故防止



下向きライト(ロービーム)



上向きライト(ハイビーム)

日が暮れるのが早くなりました。歩行者は、明るい場所を選んで歩いたり、反射材をつけ、ドライバーからいち早く発見してもらいましょう。自転車や車は、早めのライト点灯をしましょう。対向車や前方に車両がない場合は上向きライトにするなど、こまめなライトの切り替えでいち早く危険を発見しましょう。

京都府木津警察署

ご家庭でのストーブ火災にご注意!!

冬の季節はストーブによる火災が増加します。

電気ストーブは、裸火を使っていないという安心感や、給油等の手間がかからないことから、使用者の注意不足による火災が多く発生しています。

また、石油ストーブ、石油ファンヒーター等による火災も多く発生していますので、左記の対策を再確認し、火災を予防しましょう。



- ストーブの周りは、常に整理整頓をする。
- ストーブの近くでスプレーなどを使わない。
- 寝るときは必ずストーブを切る。
- 給油をする際にはストーブを切る。
- カートリッジタンクの口金はきちんとしめる。
- ストーブの近くに洗濯物などを干さない。
- 誤給油に注意しましょう。(ガソリンや軽油を、灯油と間違えない。)

問合せ 相楽中部消防組合消防本部予防課

☎ 0774・75・1381



講座

『お正月の寄せ植え教室』

実施日 12月22日(木)
和束町体験交流センター
午前10時～11時
午後2時～3時

講師 勝田智子さん
3町村在住・在勤の18歳以上
(高校生不可)

参加費 1700円(当日徴収します)
先着各10人

申込み 12月5日(月)～14日(水)
※土日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課
0774・78・4335

その他 持ち物等、詳しくは連合ホーム
ページまたはチラシをご覧ください。

『大人の英会話教室』

●和束町教室

実施日 12月5日(月)
時間 午後7時30分～8時40分
場所 和束町体験交流センター
講師 アルウィン・ハート先生

●南山城教室・和束教室合同授業
『クリスマスパーティー』
実施日 12月12日(月)

時間 午後7時～8時30分
場所 笠置町中央公民館
参加費 3000円(お菓子代)
定員 先着20人
参加対象 3町村在住・在勤の中学生以上
問合せ・申込み 教育委員会生涯学習課
0774・78・4335

『親子の茶道教室』

実施日 12月10日(土)
時間 午後1時30分～3時
場所 南山城村文化会館
講師 菅瀬操仙さん

参加対象 親子の茶道教室受講生
教育委員会南山城村分室
問合せ 0743・93・0580

『健康体操』(笠置町)

実施日 12月15日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 笠置町中央公民館
講師 山根光子さん
笠置町在住者

参加対象 笠置町在住者
教育委員会笠置町分室
問合せ 0743・95・2726

和束スポーツクラブ事業

『卓球教室』

実施日 平成29年1月11日(水)～
2月22日(水) までの毎週水曜日
時間 午後7時30分～9時
場所 和束B&G海洋センター
講師 林あゆみさん

参加対象 3町村在住・在勤の小学生以上
登録料 大人 2500円
小中学生 1000円
※既に登録されている方は不要。

参加費 500円
申込締切 12月21日(水)
問合せ 教育委員会生涯学習課
0774・78・4335

催し

府立山城郷土資料館の催し

企画展

『暮らしの道具 いまむかし』

明治・大正・昭和30年代ごろまでの暮らしの道具を展示し、衣食住の変化を振り返ります。
小学校の社会科授業と連携できる内容です。

日時 12月23日(金・祝)～3月20日(月)
祝 午前9時～午後4時30分
場所 山城郷土資料館

『文化財連続講座』

文化財に関してタイムリーで身近な話題を提供し、文化財への理解を深め親しんでいただくための連続講座です。今年度第7回目。
日時 12月10日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 山城郷土資料館
演題 「奈良さうじと山城(仮)―その歴史と特徴―」
講師 奈良県立民俗博物館 横山浩子 学芸課長
聴講料 無料。ただし入館料が必要。
※事前申込みは不要。

施設のご案内

所在地 木津川市山城町上柏千両岩
入館料 一般2000円・小中学生50円
開館時間 午前9時～午後4時30分
※休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)
年末年始・12月28日(水)～
平成29年1月4日(水)
問合せ 京都府立山城郷土資料館 総務課
0774・86・5199
0774・86・5589

募集

普通救命講習会受講者募集

日時 平成29年1月8日(日)
午前9時～正午

場所 相楽中部消防組合消防本部3階
心肺蘇生法・異物除去法・止血法及び自動体外式除細動器(AED)の使用方法など

対象者 木津川市・笠置町・和束町及び南山城村に在住または勤務者(原則、中学生以上の方とします。)

定員 先着30人
※定員になり次第締切ります。

受講料 無料
申込期間 12月1日(木)～12月28日(水)
午前8時30分～午後5時(土日、祝日は除く。)

問合せ 相楽中部消防組合消防本部 警防課救急係
0774・75・1382

相談

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 12月20日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課(人権相談)
総務財政課(行政相談)
0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)

実施日 12月20日(火)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町役場1階相談室
問合せ 和束町総務課
0774・78・3001(代表)

人権相談（和束町）

実施日 12月9日（金）
時間 午前9時～正午
場所 和束町人権ふれあいセンター
 和束町人権啓発課
問合せ ☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談（南山城村）

実施日 12月20日（火）
時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村役場会議室
 南山城村総務課
問合せ ☎0743・93・0102（直通）

無料法律相談（南山城村）

実施日 12月20日（火）
時間 午後1時30分～5時
場所 南山城村役場会議室
 南山城村総務課
問合せ ☎0743・93・0102（直通）

※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談（笠置町）

実施日	場所
12月13日（火）	飛鳥路集会所
15日（木）	産業振興会館
21日（水）	東部区集会所
26日（月）	笠置会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301（代表）

健康相談（南山城村）

実施日	場所
12月14日（水）	本郷コミュニティセンター
16日（金）	童仙房公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

きこえの相談会

日時 12月21日（水）

- ①午前10時～
- ②午前11時～
- ③午後1時～
- ④午後2時～

場所 相楽聴覚言語障害センター（相楽会館内）
内容 聴こえに関する相談・聴力測定（聴力測定をご希望の方は1時間程度）
対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族
費用 無料
申込み お電話または、FAXで12月14日（水）までにご予約ください。ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX番号）・相談内容・ご希望の時間帯をおしらせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ

〒619-0214
 木津川市木津上戸15
 相楽聴覚言語障害センター
 ☎0774・75・2030
 FAX0774・72・6862

就職相談会

（しょうがいのある方の相談会）

地域で暮らしておられるしょうがいの者の方の自立した生活を支援するために、就職についての相談と情報の提供をおこなっております。

相談会は、毎月2回開いております。（毎月第2・第4火曜日）
 詳しくは、下記連絡先までお問合せください。

日時 12月13日（火）・27（火）

場所 京都府木津川市木津駅前1-10（JR木津駅西口ロータリー前すぐ）

費用

無料

問合せ

しょうがい者就業・生活支援センター「あん」
 ☎0774・71・0701または
 ☎0800・4288・3420
 FAX0774・71・0705

※相談会以外の日でも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

司法書士無料法律相談

（相続登記はお済みですか）月間

京都司法書士会は毎年2月に「相続登記はお済みですか」と題して、司法書士無料法律相談を実施しています。今年度の相談地区における相談は、左記の日時・場所において実施することに決定していますので、ぜひご参加ください。

日時 平成29年2月18日（土）
 午後1時～4時

場所 山城総合文化センター（アスパ）
 やましる） 研修室・視聴覚室

内容 木津川市山城町平尾前田24番地
 不動産の相続・贈与・売買等について、会社設立・増資・役員変更等について、自己破産・多重債務・悪質商法等について、成年後見等について、簡易裁判所での訴訟手続について

予約 事前予約は不要です。
主催 京都司法書士会
問合せ 京都司法書士会
 ☎0774・95・4110
 担当：福田了也

その他

契約と遺言は公正証書で

あなたの財産を守り、金銭貸借、土地・

家屋の賃貸借、相続・遺言・年金分割などをめぐるトラブルを未然に防ぐために公証制度を利用しましょう。

公証役場では、長く裁判官・検察官・法務省職員・司法書士などの職にあつた経験豊かな法律専門家の中から法務大臣が任命した公証人（公務員）が、各種の契約や遺言などの公正証書の作成に当たっております。

公正証書作成手続のご相談は無料です。左記の最寄りの公証役場にてお気軽にご相談ください。

京都公証人合同役場

京都市中京区東洞院通御池下ル笹屋町436-2 シカタディスプレイ5階
 ☎075・2311・4338
 FAX075・2311・0550

宇治公証役場

宇治市宇治寺番132番地の4 谷口ビル2階
 ☎0774・233・8220
 FAX0774・233・8320

舞鶴公証役場

舞鶴市字北田辺126-1-1 広小路SKビル5階
 ☎0773・756・6520
 FAX0773・756・6503

福知山公証役場

福知山市駅前町322 三右衛門ビル3階
 ☎0773・233・6309
 ☎0773・458・0990

派遣労働者セミナーのご案内

日時・場所

- 12月5日（月） 京都労働局6階会議室
- 12月6日（火） ハローワーク伏見
- 12月17日（土） 京都テルサ東館第8会議室
- 平成29年1月18日（水） ハローワーク舞鶴

1月26日(木) 京都労働局6階会議室
2月7日(火) 京都労働局6階会議室
2月11日(土) 京都テルサ東館第8会議室
※各回とも同内容で、時間はいずれも午後2時～3時30分

事前申込み 不要

受講料 無料

対象 派遣で働いている方、派遣で働こうと思っている方
内容 労働者派遣の仕組み、派遣で働くときのチェックポイント
派遣会社がつくれること、労働基準法について

問合せ 京都労働局需給調整事業課
☎075・241・3225

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

年末年始におけるし尿くみ取り業務についてのお知らせ

年末し尿くみ取り業務終了日(大谷処理場への最終搬入日) 12月28日(水)まで

し尿くみ取り等業務休業期間

12月29日(木)～平成29年1月3日(火)
年始し尿くみ取り等業務開始日
平成29年1月4日(水)

問合せ 相楽郡広域事務組合

☎0774・72・0421

介護人材再就職準備金貸付事業のご案内

潜在介護人材・保育士を呼び戻すための再就職準備金貸付(20万円)、未就学児を持つ保育士への保育料貸付の募集を8月から始めました。就労する事業所、保育園を通じて京都府福祉人材・研修センターに申請してください。

※全額返還免除有、10月から対象者の要件が緩和されました。

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会
京都府福祉人材・研修センター
〒604-0874
京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 ハートピア京都B1階
地下鉄烏丸線丸太町駅下車 南改札5番出口すぐ(平日午前9時～午後5時)
☎075・2552・6297
FAX 075・2552・6312
http://tukujob.kyoshakyo.or.jp

問合せ

平成28年度確定申告会場について

宇治税務署の申告会場は、2月16日(木)から開設しております。(閉庁日を除く。なお、2月15日(水)以前は開設していません。)

申告会場の開設時間は、午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。

なお、申告会場の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早め(午後3時頃)に受付を終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。

●申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

●税務署ではコピーサービスをおこなっておりません。

また、近隣にもコピーサービスをおこなっている施設はありません。

写しの必要な書類(家屋に係る売買契約書又は工事請負契約書など)につきましては、あらかじめ写しを作成の上、ご持参ください。

問合せ 宇治税務署

☎0774・44・4141

指名手配被疑者の検挙に御協力を!

平成28年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約730人になっています。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件のほか、暴行・傷害・窃盗・詐欺・横領等の事件に関する指名手配されており、再び犯行をおこなうおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、追跡捜査をおこなうこととしています。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

問合せ 京都府木津警察署刑事課

☎0774・72・0110



宝くじの助成金で整備しました (南山城村)

南山城村では、平成28年度コミュニティ助成事業を活用し、マイクロバス(福祉対応ステップ付)を1台購入しました。

村では、京都府や近隣市町村と連携し村内交通網の見直しを含めた検討をおこなっており、来年オープン「道の駅 お茶の京都みなみやましろむら」をバス交通の発着とした、交通網の再編をおこなっていきます。



ご寄附ありがとうございました「笠置町ふるさとづくり基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成28年10月受付)。氏名:匿名希望 住所:奈良県天理市 100,000円 ありがとうございます。お寄せいただいた寄附金は、笠置町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

平成 28 年度 笠置町職員採用試験要項

笠置町では、平成 29 年 4 月 1 日採用の職員を下記要項のとおり募集します。

1. 募集職種・募集人数・受験資格

職 種	募集人員	応 募 資 格
行政職	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方及び同等の学力を有する方（平成 29 年 3 月末までに卒業見込みの方を含む）
保健師	1 名	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、または平成 29 年 3 月末までに取得見込みの方

※通勤可能な方
 ※地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません

2. 試 験

第 1 次試験

平成 29 年 1 月 15 日（日） 午前 9 時から
 笠置町産業振興会館にて
 教養試験（学歴別の試験）、適性検査を実施
 ※保健師については専門試験を実施

第 2 次試験

第 1 次試験合格者に、おって通知します

3. 受付期間

平成 28 年 12 月 6 日（火）から 12 月 16 日（金）まで
 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、土・日は受付しません）
 必ず本人持参のこと（郵送による受付はしません）

4. 採用予定日

平成 29 年 4 月 1 日

5. 提出書類

- ・履歴書（JIS 規格、撮影後 3 か月以内の写真（上半身、脱帽、正面向、縦 4cm × 横 3cm）を添付のこと
- ・最終学校成績証明書
- ・最終学校卒業証明書（もしくは卒業見込証明書）
- ・写真（履歴書に貼付したものと同一写真）それぞれ 1 部ずつ
- ・保健師免許の写しもしくは取得見込証明書（保健師のみ）

6. 提出先・問合せ先

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90 番地の1
 笠置町役場 総務財政課（☎ 0743・95・2301）
 ※笠置町ホームページに詳細を掲載しています。

連合スキー教室

連合スポーツ推進委員会 主催

日 時 平成 29 年 1 月 21 日（土） 午前 4 時～5 時出発予定

場 所 スキージャム勝山（福井県勝山市）

申込受付 12 月 7 日（水）～12 月 16 日（金）※土日を除く午前 9 時～午後 5 時
 参加資格 笠置町、和束町、南山城村の在住・在勤者とその家族 ※小中学生以下は保護者同伴
 参加定員 各町村 20 人（先着順）※バス 2 台。最少催行人数は 20 人。
 参加費用 大人 3,500 円 小学生以下 1,500 円 ※リフト代、レンタル代等の諸費用は含みません。
 その他 集合場所、詳しくは各戸配布しましたチラシをご覧ください。
 問 合 せ 連合教育委員会（☎ 0774・78・4335）、笠置町分室（☎ 0743・95・2726）、
 南山城村分室（☎ 0743・93・0580）までお電話ください。

関西茶品評会で優勝旗（産地賞）・農林水産大臣賞を受賞

11 月 12 日（土）、宇治茶会館（宇治市）において、第 69 回関西茶業振興大会（表彰式）がおこなわれ、関西茶品評会（普通煎茶の部）で、農事組合法人 グリーンティー高尾が農林水産大臣賞を受賞されました。

また、市町村ごとにとえられる優勝旗（産地賞）でも普通煎茶の部で南山城村が受賞し、各出品者の高いお茶の品質が評価された結果となりました。



（農）グリーンティー高尾 福仲稔さん



産地賞（6 回目）の受賞

ごみの出し方

これから年末年始を迎え、粗大ごみ等を出されるご家庭が多いと思います。ごみは分別や収集日を守って出してください。

燃えるごみ

- 燃えるもの（一例）：生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ
- 生ごみの約6割は水分です。十分に水切りをして出してください。
- 食用油は固めるか、紙などに浸してください。
- 紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- 刈草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋に入れて収集所に出してください。
- 竹・枝・茎等のうち、燃えるごみの袋に入らないものは必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。特に、直径が30cmを超えるものについては50cm以内に切断してください。
- 紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

缶類

- 出せるもの（一例）：ジュースの缶・ビールの缶・缶詰の缶・缶・スプレー缶
- 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶に穴を開け缶類の日に出してください。

粗大ごみ

- 出せるもの（一例）：家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具・電化製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く）
- カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- 刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ガラスや鏡などは収集や処理の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。
- 小型家電は各役場の小型家電ボックスに入れてください。
- ビン・せともの
- 出せるもの（一例）：ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン・茶碗・植木鉢

- 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- キャップやふたは必ず外してください。
- 外したふたは、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装に、金属製のものは粗大ごみに出してください。
- 農薬のビンには収集できません。

ペットボトル

- 出せるもの（一例）：ジュースのペットボトル・しょゆのペットボトル
- 出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
- PETのマークが付いているものを出してください。
- 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- たばこの吸殻や灰を入れたペットボトルは出さないでください。
- 処理方法の関係上、ペットボトルはつぶさずに出してください。

プラスチック容器包装

- 出せるもの（一例）：菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・シャンプーやリンスの容器・ペットボトルのキャップやラベル
- プラスチック容器包装マークが付いているものを出してください。
- 食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すか新聞紙等で拭き取ってください。
- レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。

その他プラスチック

- 出せるもの（一例）：歯ブラシ・ゴム製品・CD・CDケース・靴・鞆・プラスチック製玩具
- プラスチック容器包装マークがついていないもの。
- ごみ袋に入らない大きなものは粗大ごみの日に出してください。

収集できないもの（一例）

- 家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）
- パソコン
- 農機具・自動車部品・バイク・バッテリー・タイヤ・建築廃材
- 危険品（ガスボンベ・消火器・廃油・農薬・火薬等）

※ごみ収集に関する問合せ先は、18ページ「ごみ収集 年末年始業務体制」の記事をご覧ください。

水道管の凍結にご注意を

冬になると、朝の冷え込みが厳しい日などに水道管が凍結することがあります。凍結すると水が出なくなるだけでなく、水道管が割れ漏水してしまうこともあります。ご家庭の水道管はみなさんの財産です。水道管の冬支度も忘れずをお願いします。

凍結を防ぐには

風あたりの強い所や、屋外でむき出しになっている水道管に、布切れや毛布、あるいは専用の保温材を巻き、濡れないように上からビニールテープを隙間なく巻いて保温してください。



凍結したときは

蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をゆっくりとまんべんなくかけてください。熱湯を急かけると、水道管が破裂することがあるので注意しましょう。

水道管が破裂したときは

水道メーターのそばにある止水栓を閉めて、各町村指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。工事業者は下記へお問合せください。

問合せ	笠置町	建設産業課	☎ 0743・95・2301 (代表)
	和束町	建設事業課	☎ 0774・78・3001 (代表)
	南山城村	建設水道課	☎ 0743・93・0106 (直通)
		(休日連絡先)	☎ 0743・93・0101

和束小学校・中学校合同 和束川清掃

11月15日（火）に和束小学校の4年生25人と和束中学校の1年生33人が参加し、和束川の清掃をおこないました。

朝から降り続いた雨も午後にはやみ、普段立ち入ることのない川岸を歩く機会となりました。

株式会社大北リサイクルのみなさんの指導の下、和束中学校の生徒が和束小学校の児童に声をかけ、みんなで協力して清掃に取り組みました。



和束川で清掃活動



★ Pick UP ★

「辞書になった男 ケンポー先生と山田先生」

佐々木健一 作

エッセイスト・クラブ賞受賞

国民的辞書に秘められた衝撃の実話。一冊の辞書をともに作ってきた二人はなぜ、天才・見坊豪紀「三省堂国語辞典」と鬼才・山田忠雄「新明解国語辞典」に分かれたのか？

昭和辞典史の謎がいま、解き明かされる。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	農ガール、農ライフ	垣谷 美雨
		下北沢について	吉本 ばなな
		40歳の言いわけ	斉木 香津
	児童書	ギュレギュレ	斉藤 洋
		フラダン	古内 一絵
和東町	一般書	君の名は。	新海 誠
		ニッポンを解剖する！京都図鑑	
		トコトンやさしい電気自動車の本	廣田 幸嗣
	児童書	こうや豆腐＆粉豆腐で健康・長生きレシピ	小山 有希
		チョコちゃんときゅうしょく	椰月 美智子
南山城村	一般書	ふゆのむしとり	はた こうしろう
		たなからぼたもち	くすのき しげのり
		辞書になった男 ケンポー先生と山田先生	佐々木 健一
	児童書	笑うとなぜいいか？	齋藤 茂太
		アンと青春	坂本 司
児童書	けん玉の技 1.2.3+(ワン・ツー・スリー・プラス)	日本けん玉協会	
	14ひきのかぼちゃ	いわむら かずお	
	10代のモヤモヤに答えてみた。	ここから探検隊	

☆3町村のどなたでも借りられます。 最寄の図書室でリクエストしてください。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 12月18日(日) 午前10時30分～

場所 和東町体験交流センター

☆『お話しを絵にしよう』作品募集要項

あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。

◇対象者は和東町に住む幼児と小学生です。

◇画用紙を使い、大きさや表現(クレヨン画・水彩画・はり絵・版画など)は自由です。

◇絵の裏に名前・住所・性別・学校(保育園)名・学年(園児は年齢)、読んだ本の題名を記入し、平成29年1月29日(日)までに提出してください。

◇提出先・問合せ先は、和東町体験交流センター図書室(☎0774・78・4013)、または相楽東部広域連合教育委員会(☎0774・78・4335)です。

◇作品は2月から和東町体験交流センターホールと和東町役場住民ホールに展し、終了後作品はお返しします。なお、詳しい展示期間は次号でお知らせします。また、参加者には参加賞をお渡しします。

南山城村図書室より

☆『おはなし会』のご案内

日時 12月11日(日) 午後1時30分～3時

場所 南山城村図書室

年末年始の開室および休室について

3町村とも28日(水)午前中は通常どおり開室、午後は清掃のため休室します。また、年始の開室については、笠置町中央公民館図書室は1月4日(水)、和東町体験交流センター図書室は5日(木)、南山城村図書室は6日(金)からです。

会員サービスの無料おためし期限に注意しましょう

インターネットショッピングサイトを利用するため会員登録をしようとしたところ、無料会員とは別に色々な特典のある特別会員の二種類があった。登録後半年間は無料で無料だと書かれていたので、期間終了後に無料会員に切替えればよいと思いき、特別会員で登録をした。その後登録をしたことを忘れてしまいクレジットカートの請求で解除していかなくなったことに気付いたのは1年近く経ってからだった。すぐに解除しようとしたが解除の方法がよく分からないう。連絡先の電話番号も書かれていないので困っている。

この相談の場合、センターで事業者のホームページを調べたところ、やはり電話番号は記載されていなかったので、メールで対応する窓口の記事が見つかった。記事にはそのことを伝え解除手続きをするよう助言しました。このような期限付き無料おためしサービスは色々ありますが、おためし期間を忘れないように注意して利用しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774・72・9955

(ナニッキョーキョーGOGOOー)

相談は無料です。 秘密は厳守します。

※消費者ホットライン「188(じやー)」番をご利用ください。

相談日 月(金)・土・日・祝日・年末年始除く

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

☎075・257・9002へ(電話のみ)

未来にはばたけ 元気な子!

当コーナーの終了と来年4月号からの新コーナー移行のお知らせ

平成27年4月号から始まったこの「未来にはばたけ元気な子!」のコーナーですが、平成29年3月号にて終了し、4月号から新しいコーナー（3町村への移住者の紹介等の企画を考えております。）へ移行することとなりました。

1月号～3月号は引き続き、募集していますので、掲載を希望される場合は、申請用紙にお子様のお名前（ふりがな）・性別・生年月日・町村名・地区名・保護者のお名前・メッセージを記入し、お子様の写真を添付した上で、下記メールアドレス宛までお願いします。尚、対象者は3町村に在住する幼児で、年齢は3歳までとします。

申請用紙は相楽東部広域連合のホームページよりダウンロードすることができます。

相楽東部広域連合ホームページ URL <http://www.rengou.jp/>

全国的な人口減少と呼応するように、相楽東部3町村の人口・お子様の数も減少の一途をたどっております。そんな中でも、お子様の元気な姿を掲載することによって、3町村の未来を照らす希望になってくれることと思います。そこで、住民のみなさんのご協力が必要ですので、当コーナーが終了する前に、今一度写真のご提供についてお願い申しあげたいと思います。



問合せ 相楽東部広域連合総務課 広報係 ☎ 0774・78・0120
 e-mail rengou-soumu@rengou.jp

環境

ごみ収集 年末年始業務体制

笠置町、和束町、南山城村におけるごみ収集の年末年始業務体制は以下のとおりです。

ごみ収集

	笠置町	和束町	南山城村
12月28日(水)	—	その他プラ	その他プラ
12月29日(木)	—	燃えるごみ	容器プラ
12月30日(金)	燃えるごみ	—	燃えるごみ
12月31日(土)	休業		
1月1日(日)			
1月2日(月)			
1月3日(火)			
1月4日(水)	ペットボトル	容器プラ	粗大ごみ(高尾・田山・今山・奥田・押原・本郷・南大河原)
1月5日(木)	—	燃えるごみ	容器プラ

※相楽東部クリーンセンターへの一般持込みごみは、年末12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)からとさせていただきます。

ごみの分別収集にご協力をお願いします。

問 合 せ	笠置町税住民課 ☎ 0743-95-2301 (代表)	南山城村産業生活課 ☎ 0743-93-0105 (直通)
	和束町農村振興課 ☎ 0774-78-3001 (代表)	相楽東部クリーンセンター ☎ 0774-78-4153 (直通)



3町村人口

人口・世帯数 (平成28年11月1日現在)

● 笠 置 町 ●
 人 口 1,435 人 (-1)
 世帯数 648 世帯 (+2)

● 和 束 町 ●
 人 口 4,184 人 (-1)
 世帯数 1,724 世帯 (-3)

● 南山城村 ●
 人 口 2,881 人 (-4)
 世帯数 1,257 世帯 (+2)

〒619-1303 京都府相楽郡
 笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL: 0743-95-2301
FAX: 0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

〒619-1212 京都府相楽郡
 和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL: 0774-78-3001
FAX: 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

〒619-1411 京都府相楽郡
 南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL: 0743-93-0101
FAX: 0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>